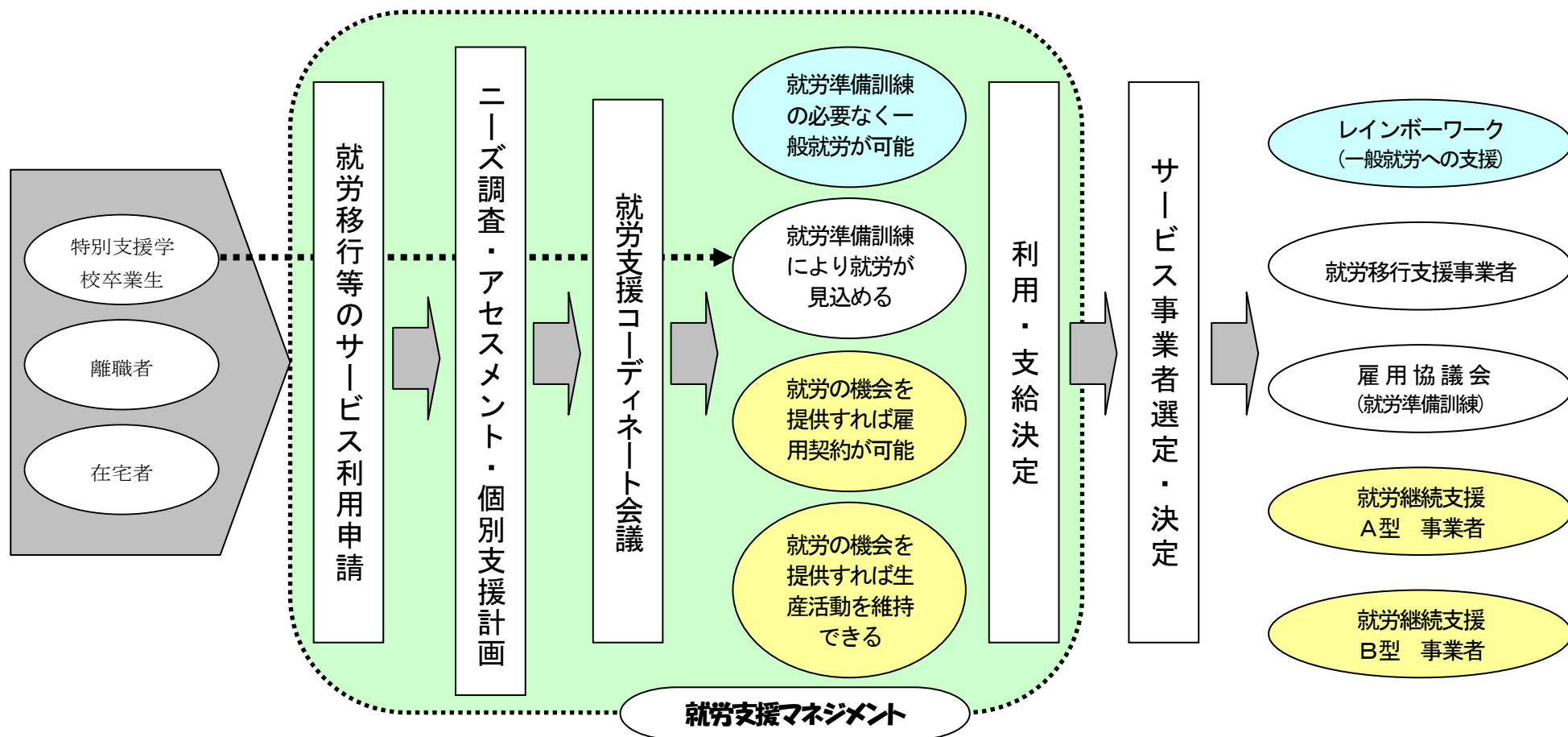


就労移行支援事業等と労働施策との一体的取組み（レインボーワーク）



- ※ 1. 就労支援マネジメントは、レインボーワークを中心に実施する。
- ※ 2. 就労支援コーディネート会議の役割は、就労支援に伴うより適切なサービスの方向性を検討・調整するものである。
- ※ 3. より適切なサービスの方向性に組み合わせるサービス事業は次のとおり
 - 就労準備訓練の必要なく一般就労が可能 ・ ・ ・ レインボーワークによる就労支援
 - 就労準備訓練により就労が見込める ・ ・ ・ 就労移行支援事業/雇用協議会
 - 就労の機会を提供すれば雇用契約が可能 ・ ・ ・ 就労継続支援A型
 - 就労の機会を提供すれば生産活動を維持できる ・ ・ ・ 就労継続支援B型